

## 平成29年度 第3四半期 指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名:四国電力(株) 伊方発電所

作成責任者 統括原子力運転検査官 鶴園 和男

番号	指摘日	事務所担当者	事業者対応者	指摘(要旨)	事業者回答日	事業者の処置状況
1	平成29年11月30日	鶴園、近藤	所長、原子炉主任技術者他	<p>伊方発電所3号機は第14回定期検査中であるが、11月25日の原子炉格納容器内へ新原子炉容器上蓋を搬入中のところ、誤って当該の上蓋を納めた輸送容器と原子炉格納容器の開口部である機器ハッチの一部が接触したことから当日の作業体制、特に監視体制、監視員の配置等の作業管理について改善を図り、旧原子炉容器上蓋の搬出作業に反映するよう指摘するとともに、機器ハッチの接触箇所に異常がないことを確認するよう指摘した。</p>	平成29年12月27日	<p>輸送容器と機器搬入口が接触した要因は以下のとおりと推定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)作業要領書検討時に、反転架台が追従しなかった場合における機器搬入口とのクリアランスの検討が行われていなかった。</li> <li>(2)反転架台追従遅れの監視方法及び横引きウインチ操作を、作業要領書において具体的に定めていなかった。</li> <li>(3)また、機器搬入口の全周の監視が確実にできていれば、追従遅れによるクリアランス変化を把握し接触を防ぐことができたが、監視員数、監視位置の確保が不十分であった。</li> </ul> <p>旧原子炉容器上蓋の搬出作業時に、以下の対策を実施し、12月4日に問題なく搬出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)反転架台追従の管理徹底</li> </ul> <p>旧VH輸送容器角度に応じた反転架台位置を搬出入用レールにマーキングし、容器角度に応じた反転架台位置であることを確認しながら、格納容器ポーラークレーン先下げ操作と横引きウインチ操作を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2)機器搬入口の確実な監視</li> </ul> <p>確実に監視ができるよう、監視人を配置した。(屋内のフロアに2人、機器搬入口外部に2人、上部確認1人)また、上部監視用に足場を架設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(3)対策(1)、(2)に関する記載を工事要領書へ反映した。本事象について、ヒヤリハット報告書にまとめ、12月22日に関係者に周知することで、情報共有を図り、今後の大型設備の搬出入において、同様の事象の発生を防止することとした。</li> </ul> <p>また、機器搬入口および輸送容器(旧原子炉容器上部ふた保管容器)の接触箇所の健全性の確認状況は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)機器搬入口</li> </ul> <p>機器搬入口については、12月2日に機器搬入口胴部及び機器搬入口フランジ角部の点検を実施し、健全であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2)新VH輸送容器(旧原子炉容器上部ふた保管容器)</li> </ul> <p>新VH輸送容器については、11月26日に目視点検を実施し、母材の損傷はなく健全であることを確認した。</p>